

2024年度【前期】飼い主のいない猫の不妊手術 募集案内 【個人申請】

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。

この問題の解決を図るためには、餌やトイレの管理などを行い、不妊手術を行って数を増やさないようにするなど、地域の中で飼い主のいない猫を適正に管理することが重要です。

千葉県では、千葉県獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫の不妊手術を実施しています。猫に関して生じている様々な問題の解決を図るため、飼い主のいない猫の不妊手術を希望する方を募集します。

2024年度は従前どおり個人で申請をする個人申請に加え、1地域当たり10頭まで申請可能な地域申請を新設しています。詳細については【地域申請リーフレット】をご確認ください。

応募手続きについて

🐾 対象となる猫

市内に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象になりません）

※手術の際、不妊手術済みであることが判別できるよう、「耳先カット」を施します。

🐾 応募対象者

市内在住で、市内で飼い主のいない猫の餌やトイレを適正に管理している方・これから適正に管理する方。

🐾 募集頭数

当選150頭 補欠120頭



🐾 応募受付

窓口申請または電子申請（郵送受付はありません。）

2024年2月1日（木）～3月1日（金）16:00まで

🐾 応募方法

動物保護指導センターまで応募書類を持参。または千葉市電子申請サービスから応募。

※応募は、1人1回3頭までの申請となります。

※同一の猫に、複数の方からの申請はできません。

🐾 応募書類等

- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術申請書
- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術誓約書
- ・ 飼い主のいない猫の活動報告書
- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術確認書
- ・ 氏名・現住所の記載された身分証明書（コピー）
- ・ 地域猫活動場所の地図
- ・ 返信用封筒 ※窓口申請の場合（抽選結果通知用（84円切手を貼りつけ、郵送先宛名を記入））
なお、応募書類の内容の記載がない又は不明確な場合は受理できません。



🐾 応募書類配布場所

- ・動物保護指導センター（稲毛区宮野木町445-1 ☎258-7817）
- ・生活衛生課（中央区千葉港1-1 千葉市役所9階 ☎245-5215）

※動物保護指導センターのホームページからも書類のダウンロード、電子申請ページへのアクセスができます。

千葉市 動物 センター

🐾 抽選

当選者及び手術の順番、補欠者及び補欠の順番を公開抽選で決めます。

各期150頭を当選とし、120頭を補欠として選びます。

（補欠は、当選者にキャンセル等が生じた際に実施し、順番に一頭ずつのご案内とします。）

抽選日時 2024年3月21日（木）午前10時から

抽選場所 動物保護指導センター

電子申請はこちら



🐾 抽選結果の発表

- ①抽選会場で発表
- ②郵送で通知（窓口申請）
- ③電子メールでの通知（電子申請）
- ④動物保護指導センター受付に掲示
- ⑤動物保護指導センターホームページに掲載

🐾 受付窓口・問い合わせ先

千葉市動物保護指導センター

住所：千葉市稲毛区宮野木町445-1

電話：043-258-7817（平日8:30~17:30）

🐾 手術の流れ（一般枠）

申請者

動物保護指導センターに窓口または
電子申請で応募する（1申請3頭まで）

動物保護指導センター

抽選を行い、当選者、手術の順番を
決定し、申請者に結果を通知する

動物保護指導センター

手術日を決定し、申請者に連絡する

申請者

猫を保護し、
手術の前日PM2:00までに
動物保護指導センターへ持ち込む

右上へ

左下から

動物保護指導センター

不妊手術・耳先カットを行う

申請者

手術翌日に、動物保護指導
センターへ来所し、猫を引取る
（受け渡し AM9:30~）

申請者

猫を元の生息場所に戻す

申請者

手術後も、エサやトイレなどの
適正管理を行う

※手術後に、活動報告書を提出いただきます